

議 長 日程第16「議案第17号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第17号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）。

（総則）第1条、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）第2条、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。なお、営業運転資金に充てるため、予算第3条に定めた松田町上水道事業会計からの長期借入金「1,000万円」を「1,300万円」に改める。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。

支出、第2款水道事業費用、4,123万3,000円、130万円、4,253万3,000円。

第1項営業費用、3,815万8,000円、130万円、3,945万8,000円。

令和7年3月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、動力費の増に伴う会計運営上の不足見込み分について、上水道事業会計から借り入れるものでございます。

6、7ページをお願いします。令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算実施計画内訳（第2号）の収益的収入及び支出の支出でございます。款2、水道事業費用、項1、営業費用、目2、原水浄水配水及び給水費につきまして、各水源施設のポンプに係る動力費、電気料のことでございますが、の高騰により不足が生じますので、増額するものでございます。なお、上水道事業会計から借り入れる長期借入金を運転資金として充てるものでございます。

なお、3ページから5ページにはキャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 1点ですね、6年度の当初予算におきましては、企業債ですね、ページ、当初予算のページ418ページで、企業債のところですね、企業債、第5条、第6条、第7条で、第6条で1,000万円というふうにあります。この部分と今回ですね、その1,000万円を、最初の…議案のところですね、長期借入金1,000万円を1,300万円に改めるというふうにしましたね。そのところで、当初予算に対応した第5条、第6条、第7条に対しての起債というのは、今回補正予算ではいらないのかどうかの確認なんですけども、いかがでしょうか。

環境上下水道課長 今回の1,300万に改める部分につきましては、当初予算で言う417ページの第3条のところに書いてあります長期借入金1,000万の話でございます。なので、第5条、第6条は別のものなので、違うものになりますので、これで特に問題はございません。以上です。

議 長 大丈夫ですか。（私語あり）

9 番 井 上 そこはその長期借入金のところが当初予算の第3条では1,000万円が1,300万円にするんですけれども、そこで増えた増額の300万と今回のこれは営業費用で130万円増えた部分とは、それは違う資金だという理解でよろしいんですか。

環境上下水道課長 今回足りなくなるのは130万円なんですけど、実際に130万円ぴったり借り入ると、会計的にはなかなか厳しいので、多少余力として300万円を借りまして、余った部分は繰り越しとさせていただきます。以上です。

9 番 井 上 分かりました。

議 長 ほかに何か質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声です。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第17号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

議

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

長 以上で本日予定しておりました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定例までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。なお、産業厚生常任委員会は委員長の指示に従ってください。

(14時55分)